

令和3年9月定例農業委員会議事録

開会 9月24日(金)午前9時

(欠席委員)原田委員、近藤(浩)委員、梶川委員、太田委員

(事務局出席者)野々山局長、廣瀬次長、水野主幹、原田副主幹、

森下主任主査、兼光主事、柘植主事

(傍聴人) 0名

議長：ただいまから9月定例農業委員会議を開催します。

今回は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため農地利用最適化推進員の招集については、議案に係る地区の委員のみとしております。

また、塚崎睦美委員から、本日の会議を遅刻する旨の届出を受けており、現在の出席委員は農業委員11名、農地利用最適化推進委員5名です。

議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。

12番天野和彦委員、1番天野恵子委員、よろしく申し上げます。

それでは議事に入ります。

議長：議案第19号、農地法第3条の規定による許可申請について、番号1について事務局から説明を求めます。

【議案第19号、農地法第3条の規定による許可申請について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のありました番号1、黒笹の件について、地元に加納勇委員から御意見を申し上げます。

加納委員：昨年、今回の申請地の隣の土地を買っており、農地の草は刈って、果樹の植え付けが一応されていますが、もう少し定植してほしいところです。今回買うところも、今までずっと荒れていたところですので、そこを上手に管理していただければと思います。以上です。

議長：ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号1について、許可することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号1について、許可することとします。

議 長：ただいま事務局から説明のありました番号2、黒笹の件について、地元の加納勇委員から御意見ををお願いします。

加納委員：現場につきましては、畑をやっております、きれいに管理してあります。問題ないと思いますので、よろしくをお願いします。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がりましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので採決に移ります。

番号2について、許可することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号2について、許可することとします。

《採決結果：議案第19号 全員賛成2件》

議 長：議案第20号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局からの説明を求めます。

【議案第20号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明のありました番号1、三好下の件について、地元の野々山久照委員から御意見ををお願いします。

野々山委員：申請地周辺におきましては、住宅がかなり建っているところでございます。申請地の左隣につきましては、ビニールハウスが建設されており、申請地より地盤は高い状況になります。今回フェンスを設置するためにブロックで周りを囲むということですので、隣の農地へ被害を与えることはないと思っております。愛知用水の役員、三好下工区の

役員におきましても、了解を得ておりますので、問題はないと判断をしております。以上です。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、番号1について、採決を採ります。
番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議長：続きまして、番号2、福田の件について、地元の酒井峰男委員から御意見ををお願いします。

酒井委員：この案件は、3月の農振農振除外案件で分家住宅を造るということを審議され、特に問題はなかったと思います。田んぼの中の住宅ですが、隣には住宅も建っており、下水は管につなげるということ、雨水は農業排水路に排水すること、周辺農地の耕作者も、特に問題なくできるということを聞いています。地元関連の同意等も全て終わっているということです。よろしくをお願いします。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
よろしいでしょうか。

議長：よろしいでしょうか。

ほかに御意見等はありませんか。

御意見等ないようですので、番号2について、採決を採ります。
番号2について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：続きまして、番号3、福谷・黒笹の件について、地元の鈴木光広委員、加納勇委員から御意見を申し上げます。

鈴木委員：これも農振除外のときに、地元で調整会議を開いていただき、問題なく事業を進めてくださいということでしたので、結構です。

議 長：続きまして、加納委員、申し上げます。

加納委員：農振除外のときに審議されまして、黒笹の土地改良関係につきましては問題ありません。以上です。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、番号3について、採決を採ります。
番号3について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第20号 全員賛成3件》

議 長：議案第21号、相続税の納税猶予にかかる証明願について、事務局からの説明を求めます。

【議案第21号、相続税の納税猶予にかかる証明願について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明のあった番号1、三好下の件について、地元の野々山久照委員から御意見を申し上げます。

野々山委員：相続後、家族3人でブドウ、柿を中心に栽培しておりますので、証明書を発行するに当たって問題はないと思っております。以上です。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。番号1について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号1については証明書を発行することとします。

議 長：続きまして、番号2、三好下の件について、地元の野々山久照委員から御意見ををお願いします。

野々山委員：水稻を以前から栽培しておりまして、以前から利用権により法人が管理をしておりますので、証明書発行につきましては問題ないと思っております。以上です。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。番号2について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号2については証明書を発行することとします。

議 長：続きまして、番号3、西一色の件について、地元の梶川京三委員から御意見ををお願いします。

梶川委員：先日、現地確認したところ、稲作がやられていましたので、問題ない

と思います。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。番号3について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号3については証明書を発行することとします。

《採決結果：議案第21号 全員賛成3件》

議 長：議案第22号、農用地利用集積計画の決定について、事務局からの説明を求めます。

【議案第22号、農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、決定することとします。

《採決結果：議案第22号 全員賛成1件》

議長：続いて、諮問に移ります。

諮問第6号、農業振興地域整備計画の変更に対する意見について、事務局からの説明を求めます。

【諮問第6号、農業振興地域整備計画の変更に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のあった番号1、打越の件について、地元の近藤雅俊委員から御意見を申し上げます。

近藤(雅)委員：13ページの都市計画図を御覧いただきますと、汚水が右側の水路のほうに流されるようになっていています。普通、汚水は浄化槽とか下水道のほうに流すので、この場合はちょっと公衆衛生上問題があるのではないかと思うのですが、いかがなものでしょうか。

議長：事務局よろしいですか。

事務局：委員がおっしゃられるとおり、浄化槽を今回設置しての排水になりますので、汚水はそのまま流したりはしないということを確認しています。

近藤(雅)委員：浄化槽を設定するということですね、分かりました。

ありがとうございます。ほかには問題ないと思います。以上です。

議長：ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

野々山委員：すみません、浄化槽設置でいいと思うのですが、申請地の前に下水管が入っていると思うのですが、それでも浄化槽でよいか、という確認です。

議長：ただいまの野々山委員からの御質問に対し、事務局から説明をお願いします。

事務局：正面道路のほうに下水管があるかについては、申請地の前までは下水管が伸びてなかったと思います。延長すれば可能かなとは思いますが、延長はせず浄化槽で対応するという旨を聞いております。

議長：よろしいでしょうか。

委員：結構です。

議長：ほかに御意見等はありませんか。

御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号1について、市に対し「適当である」と答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号1について、「適当である」として、市へ答申することとします。

議 長：続きまして、番号2、打越の件について、地元の近藤雅俊委員から御意見を申し上げます。

近藤(雅)委員：この案件は185㎡と僅かな土地でありますので、農地にこだわる必要はないと思いますが、写真を見ていただきますと、もう既に更地になっております。農業委員会にかかる前に、もう駐車場にするというふうになっていきますので、ちょっと早過ぎるのではないかと思います。以上です。

議 長：ただいまの近藤委員からの御意見に対し、事務局から説明をお願いします。

事務局：こちらの案件につきましては、おっしゃられるように元々駐車場のようにはなっておりまして、今回、是正の形で上げさせていただいたものになります。特に農振除外の是正では、これまでも申請前に耕作できる土の状態に戻す指導をさせていただいており、今回も同様の指導をしております。現状は特に作付けはされていないと思いますが、土の状態にはなっているというような形になっております。以上です。

議 長：御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号2について、市に対し「適当である」と答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号2について、「適当である」として、市へ答申することとします。

議 長：続きまして、番号3、苧生の件について、地元の近藤進委員から御意見を申し上げます。

近藤(進)委員：1つ心配事がありまして、この前の道路がインターに行く道なので、抜け道として結構使われていて、小学生の通学路になっているので、車道と歩道を区別するガードレールで分けていただきたいと思います。以上です。

議長：ただいまの近藤委員からの御意見に対し、事務局から説明をお願いします。

事務局：ガードレールにつきましては、道路管理者との協議になってきますので、行政区要望等で上げられれば、何かしら対応はあるかなとは思いますが、小学生の通学路になっているというところは、もちろん確認はしておりますので、事業者のほうには十分注意するように、こちらから指導はさせていただこうと思いますが、そういった形でよろしいでしょうか。

議長：御意見等はありませんか。
はい、どうぞ。

野々山委員：17ページの図面で、駐車場から右に曲がっていくような絵にもなっているのですが、右に曲がっていくと橋が渡れないのではないのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：その点については、事業者に橋の強度等で通行が可能なかどうか、道路管理者と協議するように指示をします。

議長：ほかに御意見等はありませんか。
御意見等ないようですので、採決に移ります。
番号3について、市に対し「適当である」と答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号3について、「適当である」として、市へ答申することとします。

議長：続きまして、番号4、黒笹の件について、地元の加納勇委員から御意見ををお願いします。

加納委員：特に問題はございませんが、前面道路の県道米野木筋生線に出入口があり、朝夕、通勤の車が多いと思います。いつの時間帯、この道路を利用して大型トラックが出入りするかわかりませんが、交通事故ならないように、十分気をつけていただきたいと思います。以上です。

議長：ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、

御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

はい。

鈴木委員：行政区は福谷で行政区長のほうも承知して、この案件については了承をしております。

議長：ほかに御意見等はありませんか。

御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号4について、市に対し「適当である」と答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号4について、「適当である」として、市へ答申することとします。

《採決結果：諮問第6号 全員賛成4件》

議長：諮問第5号については、伊豆原めぐみ委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。

(該当委員退席)

議長：続いて、諮問第7号、農用地利用配分計画案に対する意見について、事務局から説明を求めます。

【諮問第7号、農用地利用配分計画案に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

諮問第7号について、市に対し「適当である」と答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、諮問第7号について、「適当である」として、市へ答申することとします。

(該当委員着席)

《採決結果：諮問第7号 全員賛成1件》

議 長：続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局：《資料に基づき説明》

ア 令和3年8月分の農地転用届出の受理状況について

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：以上で予定していた議事等は全て終了いたしました。
これをもちまして議長の職を終了させていただきます。ありがとうございました。
引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へ渡します。

事務局：はい、それでは、引き続き農地利用最適化会議のほうを行います。
本日、机の上に封筒に入れて配付させていただいております。あと次第のほうも配らせていただいております。会議のほうを進めさせていただきます。

- 1 協議・報告事項
農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会について

事務局：《資料に基づき説明》

事務局：続きまして、その他ということで、今後予定しております利用状況調

査について、御連絡があります。

2 その他

事務局：《資料に基づき説明》

事務局：全体を通して御質問等ございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

事務局：次回定例会の連絡となります。10月の定例会は10月25日月曜日、午前9時から6階の601、602会議室を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

慎重審議どうもありがとうございました。

以上をもちまして、9月定例農業委員会及び農地利用最適化推進会議を終了いたします。

一同、御起立ください。

一同、礼。

(閉会午前10時00分)